

令和8年6月17日  
相模原市発表資料

## 令和8年度市民税・県民税・森林環境税の課税誤りについて

令和8年度市民税・県民税・森林環境税について、配偶者控除の適用漏れによる課税誤りが判明しましたのでお知らせします。

本件につきましては、市民の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、おわび申し上げます。

### 1 概要

令和8年6月1日付けで発送した「令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書」について、配偶者控除の適用漏れによる課税誤りが1件判明したものです。6月16日（火）に市民の方から連絡を受けて発覚しました。

### 2 原因

令和8年度申告分から開始された個人住民税の電子申告の内容について、課税データに反映する際に、確認不足により、配偶者控除を反映できなかったことが原因です。

なお、今回の連絡を受けて、同様の事案が無いか再点検したところ、他に課税誤りはありませんでした。

### 3 今後の対応

対象の方には、状況をご説明の上、おわび申し上げるとともに、税額を変更した納税通知書を送付します。

今後は、課税計算における確認体制の見直しを行い、チェックの回数を増やすなど、再発防止に努めます。

問合せ先  
市民税課  
直通電話 042-769-8221  
対応責任者 宮地